

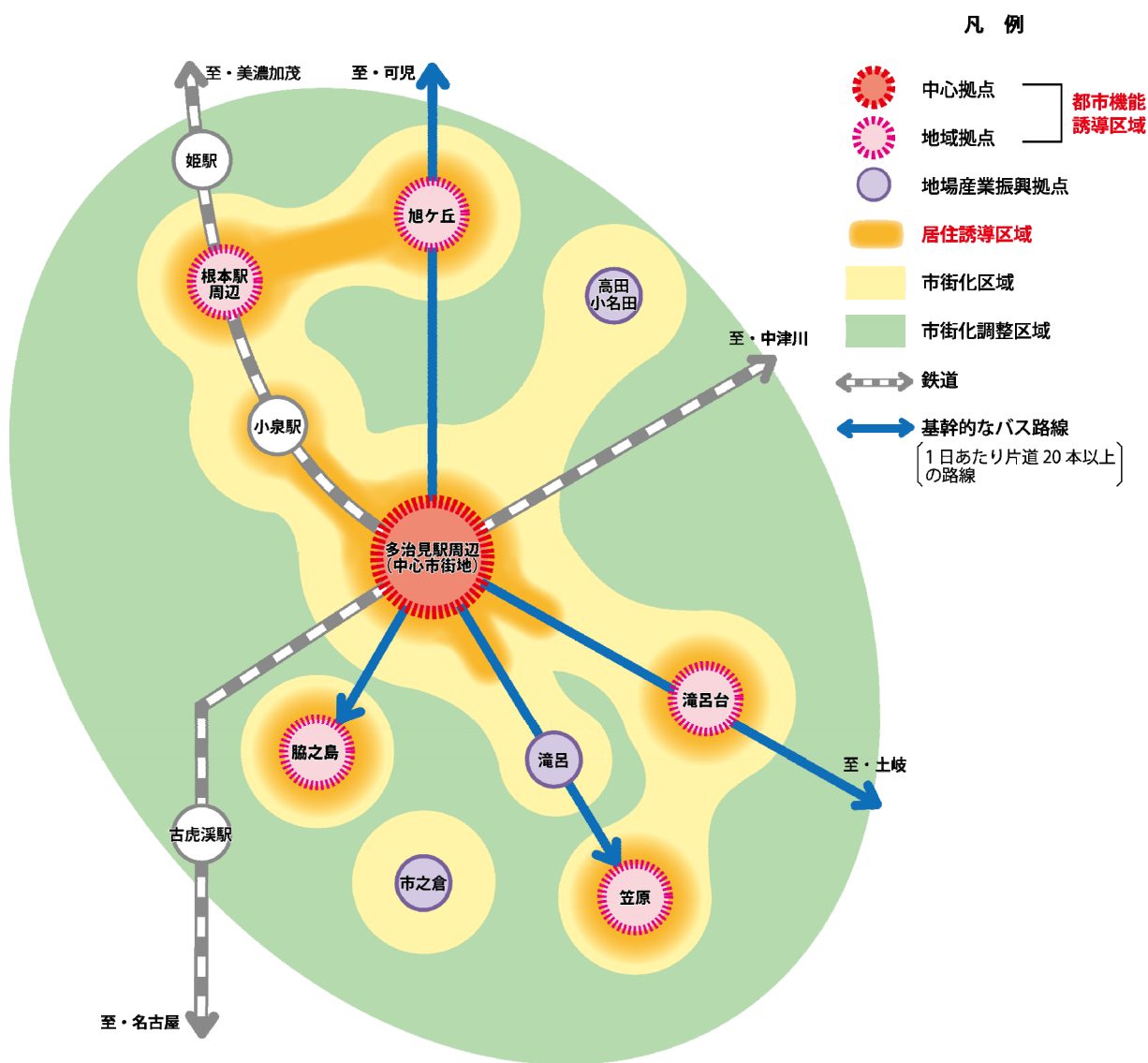
第3章 立地適正化に関する基本的な方針

1 立地適正化に向けたまちづくりの方針

- ・本計画では、上位・関連計画として「第2次多治見市都市計画マスタープラン（改訂計画）」の基本理念である「人にやさしく、活力あるまち～集約・再生型都市計画～」と「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指し、居住や都市機能の立地適正化に向けたまちづくりの方針を以下のように設定しました。
- ・また、上位関連計画における位置づけや人口・都市機能の分布、公共交通ネットワーク等を踏まえ、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた目指すべき都市構造を設定しました。

【立地適正化に向けたまちづくりの方針】

人にやさしく、活力を生み出す 「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現



2 立地適正化に向けた誘導方針

- ・前述の立地適正化に向けたまちづくりの方針を踏まえ、居住と都市機能の誘導方針を以下に設定しました。

【誘導方針】

誘導方針① 中心拠点と地域拠点への都市機能の誘導

- 市街地の人口密度を維持し、投資効果を高めるため、中心市街地にあたる「中心拠点」及び、生活利便性が比較的高い郊外地域の「地域拠点」へ都市機能を誘導します。
- 現在も都市機能が集積する「中心拠点」においては、郊外地域の拠点より多様で高次の都市機能が集積する地域を目指します。「地域拠点」においては、住み慣れた地域（日常生活圏）でずっと暮らし続けられるよう都市機能を維持・誘導します。

誘導方針② 拠点を中心とした公共交通利便性の高い地域への居住の誘導

- 中心拠点や地域拠点を中心とする、比較的公共交通の利便性が高い地域において人口集積を目指し、居住を誘導します。
- 拠点周辺において、中心の都市機能へ徒歩や自転車で容易にアクセスできる範囲に居住を集約することで、高齢になっても地域で生活し続けられる地域づくりを目指します。

誘導方針③ 拠点間をつなぐ基幹的な公共交通ネットワークの維持・構築

- 中心拠点に立地する多様な都市機能へ便利にアクセスできる鉄道や基幹的なバス路線により、中心拠点と地域拠点間をつなぎます。
- 基幹的な公共交通の確保・維持のため、鉄道、路線バス、コミュニティバス、地域内交通による公共交通ネットワークを構築するとともに、居住地のくらしの足を確保します。

3 その他の方針

- ・地場産業振興の観点から、誘導方針に加え、誘導区域外のその他の地域（滝呂、市之倉、高田・小名田地区）における方針を以下のように設定します。

その他方針 地域産業の保全・振興

- 陶磁器産業で発展し、現在も本市の重要な観光地である滝呂、市之倉、高田・小名田については、観光等の取組みを促進する地域の拠点（地場産業振興拠点）として位置づけます。